

疋田教諭分限免職取消訴訟ニュ - ス No.7 2008/05/06

第4回公判報告・報告会(教員文化研究会第1回会合)(2月19日)の様子
教員文化研究会 第2回会合(4月25日)報告

これから 小平教員文化研究会での疋田教諭報告予定(5月20日(火))

4月19日現在署名は815筆になりました。ありがとうございました。署名は現在も集めております。署名用紙は1名のみ署名でも構いません。そのままご送付ください。

大変遅くなってしまいましたが、裁判ニュ - ス第7号をお送りします。

2008年に入って、はじめてこの裁判のことを知った方からの問い合わせが増え、署名がどんどん集まってきました。2月中旬に裁判所に提出した署名数は638、その後現在までに177筆がさらに集まっています。しかし、まだまだこの裁判のことを知っていらっしゃる方が少なく、もし少しでもこの事件・裁判のことを知れば、教員への強圧的統制がエスカレートしていくという危機意識を理解してもらえはすなわいと悔しい思いをしています。

情報を広めていく取り組みをさまざまな形で始めたいと考えています。教職員組合への支援要請も、再開したいと思います。

第4回公判報告

報告がとても遅くなってしまいましたが、2月19日(火)に行われた第4回公判の様子をご報告します。午後4時半から710号法廷で行われました。前回までの月曜開催から火曜日開催へと開催曜日が変更になって、これまで日程を合わせて継続して傍聴して下さっていた方がいっしょりにくくなったようですが、新たにご参加くださった方も大勢おり、50人定員の大きな法廷で、ある程度の傍聴者を集めることができました。

法廷ではいつものように書面のやり取りについての確認がなされました。

この第4回公判に提出した原告側準備書面(2)(ホームページにアップしてあります)では、原告、疋田教諭の教育実績をきちんと評価して教師としての「適格性」を判断すべきこと、また研修の成果をきちんと評価すべきことをまず、強調しました。研修を「現場から引き離すため」と平然と説明し、成果を検討しない理由としている被告側の姿勢は、人事委員会のときから、驚くべき反応でしたが、現在もそのような姿勢のようで、これはまさに人権侵害ではないかと思われます。準備書面では「研修権の濫用」と指摘しました。

また、「教員公務員の適格性」について過去の判例の理解をめぐっても、被告側の解釈の誤りを指摘しました。管理職の職務命令にやみくもに従うことは、かえって、人間として自主的に行動する姿勢を示すべき教師としては、ふさわしくないこと。むしろ、疋田教諭が、その職務命令の妥当性を、教育活動を担っている自身の責務に照らし合わせて不合理と判断し、理不尽な命令に従わなかったことこそ、人権と職務への責務を自覚した態度であること、そのような理解のもとに、主張がなされています。

また今回の準備書面ではさらに、これまで何度も説明してきたことですが、事実についての誤認を再度指摘しています。

被告側はPTA役員会代表名による校長宛「要望書」(ホームページにアップしてあります)を証拠書類として提出していますが、疋田教諭他、他の教諭と、また多くの保護者、すなわちほとんどのPTAメンバーに知らされないまま、市教育委員会にも、また東京都教育委員会にも、提出されました。マスコミ報道にでも、刑事告訴されてのちの取調べでも、この「要望書」の記述が、その内容に影響を与えています。しかし、そこに書かれていることは、嘘や、誇張した表現、曲解ばかりです。疋田教諭はすでに人事委員会に提出した本人陳述書の中で、多数列記された一つ一つについて、その誤りを指摘しています。本来

名誉毀損で訴えてもいい内容ばかりです。

これについて、今回、疋田教諭以外の方が陳述書を書いて、裁判所に提出してくださいました。そこで、今回の準備書面ではこの「要望書」が誹謗中傷であることを、それらの陳述書をもちいて、証明しています。

その他、いわゆる「私物」とされているものについて、正式な「撤去命令」がなされた後、理不尽な命令の口頭による修正確認を経て、適切な対応がなされたことについての事実誤認、自動車通勤禁止の職務命令に対し、その変更を求める要望に誠意もって対応しなかった、人間性を欠いた理不尽性、生徒への再度の謝罪（「体罰」との自覚を経てからの再度の謝罪）を本心からの「謝罪」ではないとする、本来断定できないはずの内面に根拠なく踏み込み、本人の主張を否定する強引な曲解、処分理由では示されていなかった、「私物」から取り出して撮影したとする（教頭が疋田教諭研修中に疋田教諭に許可なく実施した）「成人雑誌」について、その教材としての説明には理解を示さないまま、単に、「（生徒の出入りのある）理科室に男性用雑誌が置かれていた」と、保管場所についての虚偽を主張し続け、理科準備室に預かっていたとする疋田教諭の説明を虚偽とし、嘘をつく性格と決めつけていることの誤りを、指摘しています。

やや内容が複雑かもしれませんが、要するに、疋田教諭を「異常な性格」と描こうとする被告側が用いている材料が、虚偽、曲解によるものであることの一部を指摘しました。

原告側からはなお、追加の意見書等を提出したい旨を伝え、証拠調べに入る前に、なお、書面でのやり取りを継続することになりました。

次回第5回公判は5月27日（火）午後4時半から、法廷は今回は506号法廷に変わります。

報告会(教員文化研究会第1回会合)

公判のあと、今回は、丁寧な陳述書を書いてくださった（前回ニュースでも少し紹介させていただき、ホームページにもアップさせていただいています）長谷川さんのメッセージにも刺激され、教員文化研究会という研究会を午後5時半～7時まで法政大学で開催しました。この裁判はまさに教員の適格性とは何か、誰が決めるのか、それを保障する学校運営とはどうあるべきなのかを問うものであり、支援してくださっている多くの方が、当初から、あるいは裁判を支援する活動のなかからその視点を持たれているので、まさに研究会としての展開がふさわしいと考えています。

そこで今回の公判の報告や感想等は、その研究会のなかで行いました。今回の研究会は、教員文化研究会第1回会合としたいと思います。

さてその研究会には、裁判を傍聴してくださった方のうち、20数名の方がご参加くださいました。今年になったはじめてこの裁判のことを知り、初めて傍聴してくださった方もたくさんいらっしゃいました。疋田教諭の中学時代の恩師もご参加くださいました。急遽、たくさんの署名を集めてくださり、疋田教諭の学生時代を知る同窓会のみなさまにも連絡をとってくださいました。署名集めでは、この事件のことを一般の方に理解してもらうのが難しい、分かりやすく説明する方法を考えなければならないとのお指摘をいただきました。

すでに以前の報告会でも、分限免職処分のという制度がそもそも分からない、また、なぜ解雇までされてしまうのか - あまりにも極端な処分で本当の話とは思えないという驚きにとどまってしまうなど、いっしょにこの処分を訴えていきたいという「支援」の意志にまでつながっていかないことが指摘されていましたが、今回はとくに、どうやってこの事件のこと、裁判のことを多くの人に伝えるのか、その方法を工夫する必要があり、そのた



裁判所の前で看板をもっている疋田教諭
右側に少し写っているのは支援者のお一人
(2008.2.19)

めにも、「分かりやすい説明」、問題のアピール、関心をもってもらう工夫等に心がける必要があるということに議論が集中しました。

その中で疋田教諭が実は、この日、公判開始前に、東京地方裁判所の門の前で、この事件と裁判のことを訴える看板を持ってアピールしたということがはじめて披露されました。疋田教諭はこの場でも折りたたみ式の看板を広げてくださり、参加者一同圧倒されました。疋田教諭によると、支援の方がお二人が疋田教諭を見つけて、手伝い、一緒に傍らに立ってくださったとのこと。同じ日に教育関係の別の裁判があったのか、その裁判の関係者かと尋ねてきた人が数人いて（中にはマスコミ関係の人もいたようです）この裁判のことを説明したそうです。

なお、以下に疋田教諭自身が、第4回公判直後に eメールでこの公判や報告会（教員文化研究会）の様子を支援の皆様にお伝えした文章を転載させていただきます。ご参照ください。

疋田哲也です。

・・・略・・・「水の電気分解」の実験授業をした後、急いで裁判所に行き、入り口に「ジョニーを教室に取り戻せ」の似顔絵入り立て看板を立てようとしているところに、元同僚教師と中学時代の同期生と教え子の友人が来て手伝ってくれました。ロビーにあまり人がいなかったのが心配でしたが、やはり前回(45人)より傍聴人の数は25人に減っていました。

しかし、ご多忙の中、何としてでも第4回公判傍聴に来ていただいてありがとうございます。前回に比べて傍聴人の数が減り空席がある中、今回来てくださった皆さんがいなかったら、裁判官も被告の東京都教育委員会も暴走しかねない雰囲気だったと思います。

・・・略・・・

団体の支援が得られない悲しみです。毎回、知り合いからライブチケットを買ってもらうように奔走する劇団員やバンドマンのような心境です。彼らは「いつかメジャーになりたい」とその度に思っています。

ただ、皆様が、組織の代表としてではなく、個々の強い意思で来ていただいている事に、感謝と誇りを感じています。「私個人の応援」だけでなく「このような都教委や校長たちの横暴をやめさせないと、今後の日本の教育のみならず政治や生活がおかしくなってしまう」という決意でいろいろな方面から、臨んでくれています。今回も、元教え子、保護者、同僚、友人・知人以外にも、中学時代の恩師が駆けつけてくださいました。友人・知人も、教育関係以外に映画・音楽・劇作家など多様な方々です。

今回の準備書面では、・・・略・・・、当時小平五中に在籍していた生徒・保護者たちから取材ができ、それらの中の人たちが陳述書を提出してくれました。陳述書は教え子15通(16人)元上司2通・同僚3通・保護者5通・友人知人5通・教育研究者3通の通算33通で、また教育研究者の意見書1通を含めると34通になります。これからさらに1通の意見書の出る予定があります。署名も650名分を超えました。このような陳述書や署名の数は、裁判官のやる気に対して有効なそうです。(被告都教委はあまり関係ないと強がっていましたが)引き続き、裁判所に対して陳述書提出と署名活動をお願いします。また、是非次回も傍

聴に来てください。

また今回傍聴に参加できなかった方々から、事前に応援のメッセージをいただきました。ときどきめげそうになるのですが、心強かったです。ありがとうございました。次回は是非、傍聴にきてください。また陳述書と署名の方も引き続きお願いします。

次回は5月27日(火)午後4時30分～(たぶん15分くらい)東京地裁506号法廷です。なお、公判後の報告会で「この裁判は一見複雑で、傍聴や署名協力を要請しづらい。簡潔な説明の仕方を作成すべきだ。」という意見が出されました。検討していきたいと思います。

2008年2月20日

教員文化研究会 第2回会合報告

第4回公判のあと、支援者の方々から、今後の支援活動をもっと積極的、組織的に進める必要があるとのご指摘をいただき、弁護団会議の中で話し合っ、第5回公判までに何か取り組めないかということになりました。そこで支援者の方に呼びかけ、この事件のこと、裁判のこと、そして教師をめぐる問題について少しじっくり話し合うための研究会を教員文化研究会第2回会合として開催することにしました。

2008年4月25日午後6時から9時まで法政大学の会議室で行いました。

参加者は12人。岡山から駆けつけてくださった方や今回はじめてご参加くださった方もいらっしゃいました。

七尾養護学校事件に関わる裁判・公判の様子、式典での国旗・国歌を強要する東京都教育委員会によるいわゆる10.23通達(2003年)に関わって、過去一回だけ起立しなかったことを理由に再雇用を拒否され、裁判が起こされようとしている事例ほか、教員をめぐるさまざま管理統制強化が話題となったほか、「改正」教育基本法に導入された教育振興基本計画の具体化に関わる中央教育審議会答申のこと、子どもの権利条約に関する第2次政府報告が出され、民間団体によりカウンタ・レポ・トの準備づくりが進んでいること、ILOが教員組合の要請をうけて、日本における教育管理統制強化の実態を調査に来ていること(前日に東京でも大規模なシンポジウムが行われたこと)など、最近の国の政策動向や国際的動きと絡んだ国内の運動の動向も話題となりました。

その中で前回の会合同様、この事件のこと、裁判のことを伝える努力をしてくれているが、なかなか伝わりにくいということが話題となりました。みなさん、すでにさまざまな学会、研究会、運動団体の中で、この事件・裁判のことを伝えようとしているが、丁寧に説明すると分かってもらえるし、同じような攻撃に苦しんでいる教員がたくさんいることも分かっているのに、どうもこの事件の問題が一般人に、簡単には伝えられない。教育関係者にも素直に伝わっていかない、どうしてか、どうすればいいかということでした。

素朴な感覚からみても「酷い話だ」と思うという意見がある一方で、伝わりにくいというのはなぜか。

教職員組合に、あきらめずに再度、支援を依頼してはどうか、この問題の重要性を訴えるためには、さまざまな運動組織に働きかけるべきだ、教育関係雑誌への投稿、マスコミへの働きかけ等のした方がいいと、多様なご提案もいただきました。

研究会の途中で、小休憩のあと、疋田教諭に、小道具を使った理科の授業を少し披露してもらいました。

割り箸と5円玉を使った「振動」「波動」の実験・説明、スマート・ボールを使った「慣性」の説明、太陽と地球の位置などを、実際の授業ではどのように説明しているのか、その一端が紹介され、参加者は生徒になった気分で改めて科学の知識を学び、かつて中学生、

高校生のときに学んだことを思い出したり、全く忘れてはじめて学んだ気分になったり - とても楽しい 10 分程の時間を過ごしました。

このパフォーマンスの後は、今後の支援活動についての話がはずみました。模擬授業を映像にとって、多くの方に伝えてはどうか。この事件や裁判のことを伝えるチラシ（案内）はもっとアピル力のあるものがいい。「正田教諭分限免職取消訴訟支援の会」の名称をもっと親しみやすいものに変えられないか、等々。

支援の会のメンバーの方から以前よりご要望のあった、支援の会の郵便振込口座作成について、事務局で検討した結果、会の規約が必要であることがわかり、この日、規約案を提案しました。そのこともあって、名称のことが話題となり、結局、略称または愛称として「ジョニ - の会」としてはどうかなどのご提案をいただきました。

チラシ（案内）については、参加されたメンバーの一人が、正田教諭のエイズ授業が中学生日記のモデルになったとの説明を受けて、「中学生日記の先生を辞めさせるなんて」と発言され、そのことがきっかけで、そのコピーを使おうということになりました。また、正田教諭の教え子の参加者が、その場でもずっと、正田教諭を「ジョニ - 」、「ジョニ - 」と呼んでいる姿に啓発されて、「ジョニ - を首にするな」「ジョニ - を学校に戻せ」というコピーを使ってはどうか、いや呼び捨てにせず「ジョニ - 先生を学校に戻せ」の方がいいのではないかと等々、楽しいやりとりが続きました。

結局、参加してくださった一人が原案をつくってくださることになり、その後、メールのやりとりで、新たなチラシができあがりました。ホームページにアップしました。さまざまなバージョンがあります。是非、これらのチラシを使って、この事件のこと、裁判のことを多くの方々に広めていただければ幸いです。チラシはどのバージョンを使ってくださってもかまいません。またフォントを変えたり、自分のメッセージを付け加えて、独自の支援チラシとして使っても構いません。もし pdf ファイルでは操作しにくいので、Word ファイルで欲しいという方は、事務局まで e メールでご要望ください。折り返し、ご要望のファイルをお送りいたします。

なお、この第 2 回会合では、最近ある私立大学で突然、解雇され、現在、訴訟を起こす準備をされている方もご参加くださいました。特徴あるその大学のまさにその特徴を担ってきた方であるにも関わらず、教授会の会議の中で、人権侵害とも思われるような攻撃を重ねて受けてきた同僚をかばい、筋を通した発言したことがきっかけで、逆恨みをされたというのが経緯のようです。解雇されたのはその方だけではないとのこと。裁判を起こすことは多大な勇気と労力を要することですが、このまま黙って解雇を受け入れることはできないとするその方の、人権に対する真摯な姿勢に心より感銘しています。それぞれのところで真剣に取り組んでいる仲間同士として、支えあっていければと思っています。

また遠方からご参加くださった一人は、かつて民間企業で不当解雇された方の裁判を支える活動を担った体験から、その裁判は結局勝利したものの、不当解雇されたその方はその処分によって心をととても傷つけられていたことを、裁判の過程を通じてもとてもよく分かったので、そういう点でも正田教諭の裁判のことをほっておけないのだと、とても励まされる、熱い思いを語ってくださいました。

2 年間にわたる管理職からのあきれほど幼稚でうんざりするような攻撃、生徒たち関わり、教えることが大好きだった、その現場から引き離されて、5 ヶ月に及んだ研修 - その間、同居し、かつ正田教諭を精神的に支えてきた父親の病状悪化、そして突然の分限免職処分通達と数日後の父親の死。常に生徒のことを大事にし、教育活動に情熱をかけてきた、その教師としての誇りを傷つけられ、何とか人事委員会に提訴したとはいえ、政治や運動に決して慣れていなかった正田教諭にとって、それは少し間違えば、自暴自棄になり、

人格破壊につながりかねない状況だったのだと思います。それを何とか乗り越えて今に至るわけですが、それには多くの方々のさまざまな形での励ましが支えになってきました。

今も恐らく、大きな不安を抱えていることと思います。

恐らくこのような不当な処分を受けた人々の多くがやりきれない思いを抱えながら生きているのだと思います。

何とかその不正義を覆したい。

これからもどうぞ、ご支援をよろしく願いいたします。

5月20日(火)に小平教員文化研究会で足田教諭が報告します。

昨年末からこの間、足田教諭の教え子たちが、足田教諭が分限免職解雇されたことを改めて知り、小平第5中学校で大変なことが起こったのだということを知り始めています。こうした流れを受けて、この事件はただ小平5中の問題に終わらない、多くの人たちにも知ってもらい、考えてもらいたい。とりわけ教職を目指している人たちには、教員としてどう仕事を進めていくべきなのか、どうその仕事を守っていくべきなのか、考えるきっかけにしてほしい。そんな思いもこめて、小平教員文化研究会が発足しました。

この研究会で、この度、足田教諭がこの事件のことを報告することになりました。また、理科の授業の一旦を披露する模擬授業も行うことになりました。

まだどのような方たちが参加してくださるのか分からないようですが、口コミやチラシ配布で、多くの方に関心をもってもらい、小平でまさに教員のあり方、教員の仕事のあり方、それを支える学校のあり方を考えていく学習会として継続していくことがめざされています。

足田教諭分限免職取消訴訟支援の会事務局としても積極的に支援していく予定です。

5月20日(火)午後7時から、小平市立中央公民館第2講座室で行います。

(同館は一ツ橋学園、青梅街道、新小平の3駅から徒歩10以内。)

<http://www.ne.jp/asahi/yappy/sonic/KHMWO/map/kodaira/center/index.html>
詳しい道のりが掲載されています(写真入り)。

この会合のチラシもホームページにアップしましたのでご覧ください。

次回 第5回公判は 5月27日(火)午後4時半～

東京地方裁判所 506号法廷です。

是非、傍聴をお願いします。報告会は弁護士会館5階509号室で午後5～6時です。

今回は第5回公判の1時間前から、裁判所の前で、この事件・裁判のことを伝え、傍聴を呼びかけるピラ(チラシ)配りを行います。足田教諭は看板をもって立ちます。支援の方が複数来て下さる予定です。

お時間のある方、傍聴に早めにいらしていただける方は、是非、お手伝いください。途中からでかまいません。すでに配っているメンバーに声をかけてください。そしてチラシを少し預かって、配ってくだされば幸いです。

編集後記

相変わらず私、荒井容子があまりにも多忙だったため、いつもにもまして公判の報告が非常に遅くなってしまい、申し訳ありませんでした。

先日、足田教諭が一人で三多摩メーデー(5月1日、井の頭公園)に参加し、箱にメッ

セ - ジを張って背負い、アピ - ルと署名集めをしてきたとのこと。みなさん、疋田教諭の姿・メッセ - ジを見つけると積極的に声をかけてくださり、どんどん署名をしてくださったとのこと。疋田教諭は大いに勇気づけられたようです（以下写真）。



第4回公判以降、「支援の会」のメ - リングリストをつくりました。eメールでニュース等をお送りしているみなさまには招待状をお送りしましたが、使い勝手が分かりにくいのか、当初、登録者が少なく、最近ようやく、メ - ルをお送りしている方の4分の1、20 数名になりました。メ - リングリストに登録したいという方は、事務局までご連絡ください。招待状をお送りいたします。

このほか、現在、「ジョニーの会」を略称として、「疋田教諭分限免職取消訴訟支援の会」の郵便振込口座を準備中です。そのための規約も確定しました（ホームページにアップします）。口座番号は確定次第、お伝えします。前回の教員文化研究会第2回会合では、会の終了後、参加者から、「疋田教諭分限免職取消訴訟支援の会」へカンパー口 1000 円のご提案をいただき、数名の方からカンパをいただきました。今後、色のついた紙のチラシ作成などに活用させていただきます。

ありがとうございました。

疋田教諭が書いた陳述書を多方面に配り、署名を集めてくださっている方が、先日お電話で、「署名を集めるときの説明は相手の方に合わせていろいろ工夫が必要なのよ、そうでないとなかなか分かってもらえないから」と話されていました。どのように説明しているのか具体的に教えていただく中で、多様な立場からこの裁判を捉える意義を感じさせられました。

また、実は教員文化研究会第2回会合で、不当解雇された人々の気持ちを思いやる発言を受け、疋田教諭が、私、荒井容子のカナダの友人に言及したことも私にとってはとても印象深いことでした。彼女は成人基礎教育（識字・計算その他）に情熱をかけ、移民低階層を対象にした実践を重ね、力量を磨くために一旦休職して大学院に行き、再び識字教育の現場に戻りました。しかし、一人で生計を立てるにはカナダでもこの教育分野の仕事はあまりにも不安定です（日本の社会教育現場も今、その道を進みつつありますが）。彼女は何とか毎年、講師を担当できるクラスの数を確保して、有給休暇もない生活を続けてきました。疋田教諭が不当解雇されて職を失い、不安の中に投げ込まれた後、彼女の姿をみて、再び教育への情熱を回復したという発言は、教育現場での不安定雇用の継続・拡大問題も、不当解雇とともに、教育の質を落とす教師への不当な弾圧の一環としてとらえる必要を自覚させるとともに、そのような酷い労働条件の中でも教育という仕事にこだわっていく、教育者たちの情熱の呼応を感じさせる話でした。

荒井容子

疋田哲也教諭分限免職取消訴訟支援の会 事務局 eメ - ル yfe12833@nifty.co

ホームページ <http://homepage3.nifty.com/bungenmenshoku/index.html>